

平成26年度

事業計画書

社会福祉法人 弘前市社会福祉協議会

平成26年度事業計画

〔基本方針〕

平成26年度の社会福祉協議会活動は、基本理念を基軸に据え、住民主体の地域福祉の一層の向上を目指し、人口構造の変化とともに要援護者の増加やその支援方策、権利擁護等の制度化など社会情勢や福祉を取り巻く環境の変化を敏感に捉えながら、行政や福祉団体、福祉事業者との密接な連携を図り、効率的かつ効果的な事業の運営に努めていくこととする。

また、地域福祉活動の取り組みにあたり、市社協事務局組織体制の整備を図り、その活動主体である地区社協の活動基盤整備等の支援をはじめ、各種団体への支援にも配慮し、地域における福祉ネットワークの組織化の推進を図るものとする。

さらに、急務となっている市社協全体の財源確保や法人運営の課題への検討をしながら重点目標の実現に向けて努力するものとする。

〔重点目標〕

『すべての住民が共に生き、共に理解し、
より豊かに生活できる福祉のまちづくりの実現』

〔重点項目〕

1. 地域福祉活動及び在宅福祉活動の推進
2. ボランティア活動の振興
3. 社会福祉活動の啓発、普及、連絡
4. 身体障害者福祉センターの受託運営
5. ホームヘルプサービスセンターの設置経営
6. 福祉人材バンク事業の推進
7. 福祉サービス第三者評価事業の推進
8. 屋内ゲートボール場「すぱーく弘前」の事業推進
9. 法人の適正運営

〔事業実施項目〕

1. 地域福祉活動及び在宅福祉活動

26 地区社会福祉協議会との連携・協働を強化するとともに、支え合いのネットワークの充実・強化に取り組む。

また、各種団体、機関とも連携、協働し、それぞれの事業の充実を図る。

- (1) 地区社会福祉協議会会長会議の開催（年5回）
 - ・事業計画の打合せ
 - ・敬老大会開催事業打合せ及び反省会
- (2) 地区社会福祉協議会との協働
 - ① 共通事業の推進
 - ・地域福祉ほのぼのの交流事業（こどもほのぼのの交流事業）
 - ・緊急通報装置（福祉安心電話）の設置
 - ・一人暮らし高齢者給食（会食）サービス事業
 - ・除雪支援事業
 - ・住民福祉座談会
 - ・敬老大会（敬老の集い）開催事業
 - ・地域ふれあい交流会開催事業
 - ② 地区社会福祉協議会役員研修会（社会福祉協議会研修会）の開催
- (3) 愛の広場レクリエーションの集いの開催
- (4) ふれあい相談所の開設
 - ① 一般相談（月～金曜日・9：30～15：30）
 - ② 専門相談（法律・年金・税務）
 - ③ 出張相談（岩木・相馬地区）
 - ④ 運営委員会の開催
 - ⑤ 相談員研修会の開催
- (5) 健康・生きがいつくり推進事業の実施
 - ① 軽スポーツ研修事業
 - ② 軽スポーツ親善大会
 - ・新卓球（ラージボール）
 - ・グラウンドゴルフ
 - ・ペタンク
 - ・ゲートボール
- (6) 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の推進
- (7) 生活福祉資金（4種類）、たすけあい小口資金の貸付
- (8) 外出支援サービス事業の実施（岩木地区）
- (9) 生きがい活動支援通所事業の実施（岩木地区）

2. ボランティア活動の振興

児童生徒の福祉意識の高揚とボランティア活動への積極的な参加促進を図るとともに、弘前さくらまつりにおける車椅子介助ボランティア及び除排雪ボランティアについても継続して育成する。

また、好評を得ている、市内外の障害者が参加できるねぷたを実施する。

(1) 弘前市ボランティアセンターの運営

- ①弘前市ボランティア支援センターとの連携
- ②ボランティア活動に関する相談、登録、斡旋
- ③善意物品の寄託と払出し
- ④福祉協力校の指定
- ⑤ボランティア連絡協議会等ボランティア団体への支援
- ⑥災害ボランティアの連絡調整
- ⑦ボランティア活動保険（災害ボランティア）加入助成

(2) 研修、広報および啓発

- ①ボランティアフェスティバルの開催（ボランティア連絡協議会と共催）
- ②ボランティア講座の開催
- ③弘前さくらまつり車椅子応援隊の実施
- ④小学生の福祉体験活動の実施
- ⑤除排雪ボランティアの募集、育成
- ⑥バリアフリーねぷたの実施

3. 社会福祉活動の啓発、普及、連絡

社会福祉協議会の役割や活動を広く周知し、福祉活動への市民参加を促進するため、社会福祉大会の開催など地域福祉活動の啓発普及に努める。

特に、平成25年度に開設したホームページによる広報啓発活動の充実を図る。

(1) 弘前市社会福祉大会の開催（11月：弘前市民会館）

- ①ボランティア活動実践発表会
- ②福祉講演会
- ③社会福祉功労者の表彰、顕彰及び金品寄託者への感謝状贈呈

(2) 広報誌（社協だより）の発行

(3) ホームページでの情報提供

(4) 弘前市総合福祉作品展の開催

4. 身体障害者福祉センターの受託運営

継続して指定管理することとなった5年の初年度として、利用者が利用しやすい環境と設備を整備するとともに、当事者や親の会などの組織への運営支援・協力を及び、弘前市からの受託事業についても、効果的に事業を実施する。

- (1) 弘前市身体障害者福祉センターの管理運営
 - ①施設内設備の管理と安全の確保及び敷地内・周辺環境整備
 - ②親の会や当事者の会などへの協力
 - ③施設利用者同士の親睦事業
 - ④機能低下防止事業（スポーツ大会等）
 - ⑤総合相談事業
- (2) 発達遅滞児等地域療育事業
（情緒障害児短期生活訓練、ダウン症児社会適応訓練、その他療育事業）
- (3) 手話通訳者派遣事業
- (4) 障害者社会参加促進事業（点字、手話、朗読奉仕者養成講座等）
- (5) 生活訓練事業
（創作活動のための講習会、機能回復訓練）
- (6) 本会身体障害者体育館の運営

5. ホームヘルプサービスセンターの設置経営

引き続き、介護保険サービス及び障害者自立支援法に基づくサービス提供体制の強化を図るとともに、急務となっている今後の経営についても検討する。

- (1) 居宅介護支援事業
- (2) 訪問介護事業
- (3) 生活支援事業の受託運営
- (4) 地域生活支援事業の受託運営
- (5) 障害福祉サービス事業（居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護）

6. 福祉人材バンク事業の推進

青森県福祉人材センターと連携し、福祉専門職としての人材の養成・育成を図るとともに、資格の取得及び社会福祉事業従事者を目指す学生に対して必要な研修を実施する。

- (1) 啓発・広報事業
- (2) 就労・斡旋事業
- (3) 青森県福祉人材センター、公共職業安定所との連携
- (4) 各種講習会の開催
 - ①福祉の職場説明会・面接会
 - ②高校生のための福祉の仕事研修会
 - ③移動相談・施設開拓巡回事業
- (5) 社会福祉援助技術現場実習の受入

7. 福祉サービス第三者評価事業の推進

福祉サービスの質の向上と利用者へのサービスの選択に資する情報の提供を図るため、事業者と協働して高齢者、障害者、児童等のサービス種別、すべてについて実施する。

- (1) 福祉施設の第三者評価の実施
- (2) 評価調査者の継続研修の実施
- (3) 第三者評価事業の普及、啓発
- (4) 地域密着型サービスの外部評価事業への職員派遣

8. 屋内ゲートボール場「すぱーく弘前」の事業推進

ゲートボール競技のほか、新しい軽スポーツの施設として、広く市民に利用を呼びかけ、高齢者の健康いきがづくり事業に取り組む。

- (1) 屋内ゲートボール場の管理運営
- (2) 高齢者軽スポーツ研修会

9. 法人の適正運営

市社協事務局組織体制の整備を図り、急務となっている市社協全体の財源確保や法人運営の課題への検討をする。

引き続き、効果的な事務執行体制と内部牽制体制の強化・向上に取り組むとともに、自主財源の確保と経費縮減を行い、経営基盤の安定・強化を図る。

- (1) 会務運営
 - ①理事会、評議員会、監査会、部会の開催
 - ②役職員研修会の開催
 - ③関係行政機関、町会連合会、民生児童委員協議会連合会、老人クラブ連合会、保健・医療団体及び施設等との連携
 - ④内部監査の検討、実施
- (2) 財源の確保及び会員の増強
- (3) 財政（安定化）計画の策定
- (4) 共同募金運動、赤十字社員増強運動、NHK歳末たすけあい運動及び災害被災地義援金等への協力
- (5) 青森県市町村社会福祉協議会連絡会、津軽広域社会福祉協議会連絡協議会への参加